

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

No. 2

発行日	令和6年 5月 7日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo- seisaku@city.shobara.lg.jp

ごみの分別と減量化にご協力ください。

紙類や衣類は正しく分類されることで資源になります。ごみとして排出するのではなく、まだ使用可能な衣類は「古着」へ、「紙類」は種類ごとに分けていただくことで、資源の有効利用とごみの減量化につながります。

■ 紙類

紙のリサイクルは一度使用した紙（古紙）を繰り返し使用することで、新たに使用する木材の量を抑制し、豊かな森林資源を保つことができます。紙は大切な資源です。捨てる前にもう一度分別できないか考え、紙製品を買う時は、古紙利用製品を選びましょう。

分別の種類

●ダンボール ●新聞 ●紙パック

●その他紙類（チラシ・本・冊子・カタログ シュレッダーされた紙）

※リサイクルできる紙類、できない紙類について QR コードで確認できます。

リサイクルできる紙類、
できない紙類 QR コード



収集場所へ出す時は、白い紙ひもで十文字に縛ってください。

※リサイクルプラザや本田春荘商店へ直接持ち込む場合は、縛っていただく必要はありません。

■ シュレッダーされた紙・機密文書

個人情報※1 が書かれた紙や機密文書※2 はシュレッダーにかけることによりリサイクルできます。シュレッダーされた紙や機密文書「燃えるごみの減量化」のために、庄原市備北クリーンセンター（焼却施設）では受入れておりません。



機密文書の処理について、裏面連絡先へお問い合わせください。（有料となります。）

※1 個人情報…氏名、生年月日などによって個人が特定できるもの（個人識別符号を含む。）

※2 機密文書…関係者以外に漏えいすると、関係者に不利益が生じる情報を含む文書（例：仕様書、設計書）

■ 古着類

「再利用（リユース）・リサイクルの推進」のため、市では古着の回収を行っています。
 収集された古着類は、再利用または手袋やクッション材などにリサイクルされます。

1 古着類の対象になるか確認しましょう

古着類

- | | | | | |
|---------|---------|---------|--------|---------------|
| ● スーツ | ● Tシャツ | ● ジーンズ | ● 着物 | ● ハンカチ |
| ● ジャケット | ● ポロシャツ | ● スカート | ● シーツ | ● ネクタイ |
| ● ジャンパー | ● ワイシャツ | ● ワンピース | ● タオル | ● マフラー |
| ● コート | ● トレーナー | ● 下着類 | ● くつ下 | ● 手ぬぐい
など… |
| ● セーター | ● スラックス | ● 子供服 | ● カーテン | |

燃えるごみ

- ストッキング
- 中に綿が入っている
(ダウンジャケット・はんでんなど)
- 靴類

粗大ごみ

- 掛・敷布団
- 毛布などの寝具
- こたつ用布団
- マット



2 どんな状態か判別しましょう

古着類

- ・ 再利用できる状態のきれいなもの
- ・ 洗濯し、たんである
- ・ 名前の刺繍等も気にならない

燃えるごみ


- ・ 目に見える汚れやひどい破損がある
- ・ 再利用されることに抵抗がある
- ・ ペット用に使っていた

3 青色の指定袋に入れてください

※古着と燃えるごみは同じ指定袋を使用しますが、古着類としてリサイクルする場合は、古着類のみを指定袋へ入れてください。



■ 持ち込み先 お問い合わせ

紙類、古着	庄原市リサイクルプラザ ☎：0824-72-1398	〒727-0003 庄原市是松町 20 番地 25	無料
紙類のみ	株式会社 本田春荘商店 ☎：0824-73-1280	〒727-0003 庄原市是松町 20 番地 27	無料 (量によりトイレット ペーパーと交換)
機密文書処理	有限会社 福岡産業 ☎：0824-73-1102	〒727-0007 庄原市宮内町 707 番地 1	有料 

環境標語（令和5年度環境標語コンクール）

「いつ買った？」 買いすぎはダメ ロスのもと

西城小学校5年 増永 凰希

